

貸借対照表

平成26年3月31日現在

社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会
一般会計

(単位:円)

1	科 目	当年度末	前年度末	増 減	科 目	当年度末	前年度末	増 減
2	資 産 の 部				負 債 の 部			
3	流 動 資 産	78,262,579	85,567,371	-7,304,792	流 動 負 債	10,305,848	20,613,888	-10,308,040
4	現 金	11,000	10,000	1,000	会計単位外借入金	0	0	0
5	預 貯 金	63,488,355	65,636,831	-2,148,476	経 理 区 分 勘 定	0	0	0
6	未 収 金	14,763,224	19,718,640	-4,955,416	未 払 金	5,229,288	12,295,735	-7,066,447
7	貯 蔵 品	0	0	0	未 返 還 金	4,633,780	4,270,345	363,435
8	立 替 金	0	0	0	預 り 金	384,780	3,993,808	-3,609,028
9	前 払 金	0	201,900	-201,900	前 受 金	58,000	54,000	4,000
10	会計単位外貸付金	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
11	経理区分勘定	0	0	0				
12	仮 払 金	0	0	0	固 定 負 債	60,546,585	52,830,485	7,716,100
13	徴収不能引当金	0	0	0	設備資金借入金	0	0	0
14	その他の流動資産	0	0	0	長期預り金	1,687,825	1,037,825	650,000
15					退職給与引当金	58,858,760	51,792,660	7,066,100
16					その他の固定負債	0	0	0
17	固 定 資 産	79,035,185	73,608,022	5,427,163				
18	基 本 財 産	1,000,000	1,000,000	0	負 債 の 部 合 計	70,852,433	73,444,373	-2,591,940
19	基本財産特定預金	1,000,000	1,000,000	0	純 資 産 の 部			
20	建物(基本財産)	0	0	0	基 本 金	1,000,000	1,000,000	0
21	土地(基本財産)	0	0	0	基 本 金	1,000,000	1,000,000	0
22								
23								
24	その他の固定資産	78,035,185	72,608,022	5,427,163	基 金	19,888,107	19,888,107	0
25	建 物	0	0	0	福 祉 基 金	19,888,107	19,888,107	0
26	建物附属設備	0	0	0				
27	車 輛 運 搬 具	552,938	671,694	-118,756	国庫補助金等特別積立金	0	0	0
28	器具及び備品	948,470	1,357,076	-408,606	国庫補助金等特別積立金	0	0	0
29	土 地	0	0	0				
30	権 利	0	0	0	その他の積立金	0	0	0
31	ソフトウェア	587,580	926,695	-339,115	人件費積立金	0	0	0
32	長期預け金	0	0	0	修繕積立金	0	0	0
33	退職共済預け金	56,058,090	49,764,450	6,293,640	備品等購入積立金	0	0	0
34	積立預金	19,888,107	19,888,107	0	退職共済積立金	0	0	0
35	その他の固定資産	0	0	0				
36					次期繰越活動収支差額	65,557,224	64,842,913	714,311
37					次期繰越活動収支差額	65,557,224	64,842,913	714,311
38					(うち 当期活動収支差額)	714,311	611,417	102,894
39					純資産の部合計	86,445,331	85,731,020	714,311
40								
41	資 産 の 部 合 計	157,297,764	159,175,393	-1,877,629	負 債 純 資 産 合 計	157,297,764	159,175,393	-1,877,629

脚注 1. 減価償却費の累計額 10,404,839円

注記 1. 重要な会計方針

- (1) 社会福祉法人会計基準を適用しています。
- (2) 退職給与引当金の計上基準 職員の退職金の支給に備えるため、全社協職員退職手当積立金規程により計算した退職給与引当金を計上しています。
- (3) 減価償却の方法 定額法によっています。
- (4) 消費税の処理

2. 担保に供している資産なし

3. 重要な後発事象 該当ありません。